

2020年12月19日

友山大信議員

公開質問状

12月17日に開催された寿都町議会において、当会からの要望であり、且つ4名の議員発議による「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」について、議員は否決しました。その一連の言動や行動について、以下の質問をいたします。12月28日までに書面にて、ご回答願います。なお、この質問状を出したこと、また頂いた回答については、町民等へ公開いたします。

1. 議員として、否決の理由を、町民に分かりやすく明確に教えてください。
2. 「放射性物質を寿都町に持ち込ませないことについて」、どのようにお考えか、町民に分かりやすく明確に教えてください。
3. 「文献調査ののちの概要調査、概要調査ののちの精密調査に進むにあたっては住民投票を行うこと」について、どのようにお考えか、町民に分かりやすく明確に教えてください。
4. 議員は議場にて、今後、対話活動や住民説明会も開催される。多様な観点から学ぶことが大事だ。経産省は放射性廃棄物を持ち込まない、意見に反して選定を行わないと確約していると発言され、否決としました。これは寿都町に核を持ち込むか否かへの意見ではありません。私たちの要望は「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」の制定なので、寿都に核を持ち込むことを許すのかどうかを議論しなくてはなりません。その点について、議員としてどのようにお考えか、町民に分かりやすく明確に教えてください。
5. 採決にあたっては、議長による否決となりましたが、このような可否同数の場合は、委員会などで、更に議論を重ねることが重要と考えます。なぜ委員会が開かれず、議論を尽くさないのですか？議員の考えを、町民に分かりやすく明確に教えてください。
6. これら一連の案件について、多くのことが話されていると思われる「全員協議会」の議事録を非公開とした取り決めについて、そのような取り決めは承認していない（非公開とは議会で決まっていない）という議員も居ます。議員の認識を教えてください。

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会
共同代表 南波 久・本田 英人・三木 信香